

発達障害支援スーパーバイザーの会 第4回意見交換会

平成 29 年 3 月 10 日 (土)

場所：日本財団 第一会議室

1. 平成 29 年度 (今後) の活動について

《五十嵐代表より運営委員会の報告》

- ・発達障害支援スーパーバイザー養成研修の受講生申し込みも年々増加しており、今年度は落選した方も多数いた。受講者の約 8 割が全自者協加入外の方からの申し込みであった。
- ・日本財団の助成は今年度で一区切りであったが、修了者の活動状況などを踏まえ検討していただいた結果、平成 29 年度も継続して助成いただき、開催することができそうである。
- ・今後、研修内容を評価するとともに、HP などを活用し実施研修先の特色などを分かり易く伝えていくことが求められた。
- ・養成研修修了生に対して、全自者協と共同し各ブロックで研修等を開催することや国レベルでの活用や更新制度なども検討をすすめる。

2. 全日本自閉症支援者協会の下部組織化について

(1) 会則の変更

- ・発達障害支援スーパーバイザーの会 (以下、スーパーバイザーの会) は、全日本自閉症支援者協会 (以下全自者協) の部会に位置付けられたことに伴い、入会方法が変更しましたので、別添え資料をご参照ください。

(2) 入会手続きについて

会員の方

- ・スーパーバイザーの会代表事務局より全自者協入会申込書を送付しますので、入会を希望される方は個人、もしくは団体会員をご選択の上、入会申込書を代表事務局にご提出ください。全自者協の承認後、全自者協事務局より、会費の請求書及び送金方法の連絡があります。
- ・すでに所属法人等が全自者協に入会されている場合は、入会申込書の提出は不要です。

養成研修修了者の方

- ・養成研修修了後、修了書とともに全自者協の入会申込書を発達障害スーパーバイザー養成研修事務局より送付します。
- ・入会を希望される方は、入会申込書を代表事務局までご送付いただきましたら、全自者協の承認後、全自者協事務局より、会費の請求書及び送金方法の連絡があります。
- ・すでに所属法人等が全自者協へ入会されていたり、個人で入会されている場合は、「その他」の欄に入会済みの旨を記載していただき、ご提出をお願いします。

3. ホームページについて

- (1) 会員名簿・各活動内容などの掲載について
 - ・会員名簿の掲載について、情報内容を具体化（都道府県や支援実績の記載など）する。
 - ・HP上の掲載内容を変更したい場合は、スーパーバイザー代表事務局へ連絡する。
 - ・過去の発達障害支援スーパーバイザー養成研修実施報告書も掲載する。

4. その他

委員からの質問

- (1) 大分県のように、SVの知名度がある所では活動しやすいのかもしれないが、まだSVの認識がマイナーな県では活動したくてもできにくい状況がある。
- (2) SVの活動といっても、全国バラバラであり、活動の内容なども様々なので、統一することは難しいのではないだろうか。
- (3) 法人内の一職員の場合、発達障害者支援センターなどの相談業務のようなポジションで働いていれば、動きやすいであろうが、入所施設などでは、職務を越えて活動することが難しい。

代表・事務局からの回答

- (1) 大分県でもSVの知名度は当初低かったのだが、もともと、発達障がいへの支援経験者による活動が積み重なっていくことにより、認知をあげていくことができた。現在では、施設へのコンサルテーションのみならず、支援学校の専門家チームの委員や市町村の自立支援協議会の相談役などにもなっているSVも居る。全国SVにおいても、認知度をみんなで上げることをねらいとして、各施設長や相談員などといった職務を通じた活動にプラスした形で全国SVを名乗っていただければありがたい。各々の名刺に全国SVと認定番号を記載してもらおうなどの工夫をしてもらうことや、HPで活動報告を掲載していくことにより、互いに共有しながら発展させていきたいと考えている。例えば、五十嵐代表や各委員の実績を全国SVの実績例として互いにHP上で共有・発信していくことにより、SV全体の活動イメージを全国に広げられることが見込める。
- (2) 今年度から、SVとしてのスタンスや、活動内容についてのイメージを得てもらうために、修了予定者に対して五十嵐代表が活動報告を行うことになった。SVの理念は、短く表すと「各々が一つの考え方や方法論に偏らずに、広い知識を有したネットワークを頼りにしながら最善の支援に努める」ことであり、詳細については、全自者協ニュースを通じて発信している。また、全国から日本財団の集合研修に集合して情報交換することは困難でもあるため、全自者協の全国大会や圏域ブロック研修にも参加できる機会をつくる案内を予定している。
- (3) 大分県では、発達障害者支援センターが大分SVの方に1件1万円で県から市町村を通して依頼をすすめてきた結果、県内での大分SVの認知度があがった。職務の整理については、各大分SVに職務と自己都合（有給活用）を所属事業所と相談して決めてもらい、法人か個人かのどちらかに報償の支払いを行っている。大分では、法人側にとっても事業所に大分SVが居ることが誇りや利用者へのアピールにもつながっているため、全国SVにおいても、国側からの評価をいただけるような組織や体制づくりをすすめていきたいと考えている。